

26年産米の放射性セシウム吸収抑制対策

福島県農林水産部

1 26年産米生産におけるカリ施用について

平成25年産米の全量全袋検査の結果を昨年と比較すると、米の放射性セシウム濃度は全体的に低減しており、基準値（100Bq/kg）を超過した玄米は昨年の71袋から限られた地域の28袋（平成26年2月7日現在）に減少していることから、吸収抑制対策としてカリ施用が極めて有効であると言えます。

26年産米の生産にあたっては、引き続き安全な米が生産できるよう、これまでの技術対策を継続することを基本とします。

なお、試験結果では、吸収抑制対策としてカリを上乗せしても、食味値やタンパク質含量、収量への影響は見られていません。

米の放射性セシウムの吸収を抑制するためには、生育初期に土壤中の交換性カリを高めることが重要なので、土壌分析を行った上で吸収抑制効果の高い塩化カリを基肥に嵩上げして施用することとします。

(1) 土壌分析に基づき塩化カリ肥料を施用

ア 水田土壌における交換性カリ含量の改善目標は、通常は15~20mg/乾土100gですが、放射性セシウム吸収抑制対策のためには、改善目標を25mg/乾土100g以上とします。

イ 具体的には、例年どおりに基肥肥料を準備したうえで、吸収抑制効果が高い塩化カリ（カリ成分60%）を嵩上げして散布します。

ウ 散布する塩化カリの量は【表-1】に示しているように、分析結果に対応した量とします。

【表-1】土壌分析に基づく塩化カリの施用量

交換性カリの 土壌分析値 (mg/乾土100g)	25mgを確保するために必要な カリ成分量 (成分量 kg/10a※)	左に相当する 塩化カリ（加60%）施肥量 (現物量 kg/10a)
5	30	50
10	23	38
15	15	25
20	8	13
25	0	0

※作土層を15cm、土の仮比重を1と仮定した場合の試算値。

(2) 土壌分析を行うことができない場合の塩化カリの施用量

土壌分析に基づいてカリ施肥を行うことが望ましいですが、土壌分析をすることが難しい場合には、次の考え方に則して技術対策を進めます。

中でも、次のようなほ場では交換性カリ含量が特に低いと考えられることから、塩化カリをしっかり施用することが大切です。

- ① 長年にわたり稲わらをほ場外へ持ち出したり、たい肥の施用を行っていない水田
- ② 砂質土壌など保肥力の弱い水田
- ③ 自家用モチ米など小面積のために十分な施肥を行ってこなかった水田

ア 米の全量全袋検査等で放射性セシウム濃度が50Bq/kgを超過した地域や26年度に作付を再開する地域の水田

基準値を超過した米が生産された水田の多くは、交換性カリ含量が10mg/乾土100gを下回っていました。

このような状況にあったことを考慮して、地域において比較的高濃度の放射性物質を含む玄米が生産されたほ場の土壌分析結果等も踏まえ、【表-1】により嵩上げする塩化カリの施肥量を決め、全量基肥施用します。

イ 米の全量全袋検査等の結果が50Bq/kg以下の地域の水田

県内の水田土壌の交換性カリ含量の平均値 (21.5mg/乾土100g) との差を補填する塩化カリ量 (10kg/10a) を少なくとも嵩上げして、基肥で散布します。

県内水田土壌の平均値から目標値まで交換性カリ含量を高めるための塩化カリの量は以下のとおりです。

・ 交換性カリ含量の不足分	$25 - 21.5 = 3.5$	約4mg/乾土100g
・ 不足分を補填するためのカリ成分量 (作土層15cm、土の仮比重1とした場合)	$4 \times 1.5 = 6$	6kg/10a
・ 上記の塩化カリ(カリ分60%) 現物量	$6 \div 60\% = 10$	10kg/10a

※ 有機栽培では、使用できる資材が限られていますので、施肥対策については下記にお問い合わせください。

農業総合センター有機農業推進室 (024-958-1711)

会津農林事務所農業振興普及部有機農業担当 (0242-29-5317)

相双農林事務所双葉農業普及所有機農業担当 (0246-24-6044)

2 水田土壌の交換性カリ含量の増加を目指した土づくり

稲わらやたい肥は水田の土づくりの基本技術であるとともに、毎年投入することにより交換性カリの安定した補給源となることから、放射性セシウム吸収抑制対策としても極めて重要です (【表-2】)。

【表-2】 農業総合センターにおける3要素等連用試験結果

試験区の内容	交換性カリ含量 (mg/乾土100g)
① 3要素施肥のみ(チッソリンサン=6-10-10 kg/10a)	9
② 3要素施肥+稲わら(600kg/10a、秋すき込み)	21
③ 3要素施肥+稲わらたい肥(1.2t/10a)	15

3 その他（収穫乾燥調製時における汚染防止）

収穫・乾燥調製を行う過程で、放射性セシウムを含むゴミやほこりなどが付着し玄米が汚染されることがあります。

このため、通常の清掃では機械内部のゴミやほこりを十分取り除くことができない籾摺機や選別・計量機を原発事故後にはじめて使用する場合には、通常の清掃に加えて、籾や玄米を投入して一定時間運転する「とも洗い」が必要となります。これによって、機械の内部に残っているゴミやほこりを玄米に付着させて除去することができます。

詳しい内容や作業方法は、以下を参考にしてください。

「米の収穫・乾燥・調製工程における放射性物質交差汚染防止ガイドライン～原発事故の影響を受けた地域での米の乾燥調製を行う生産者向け～」平成25年7月農水省

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/pdf/kome_130709.pdf#search=

問い合わせ先：農林水産業に関する相談窓口（電話：024-521-7319）

ホームページ：農林水産部農業振興課ホームページ（PDF形式ファイル）

URL http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10786

（他の農業技術情報等をご覧ください）

モバイル県庁：福島モバイル県庁→お知らせ・各種情報→農業技術情報

（右欄に掲載のQRコードよりご覧ください）

ふくしま新発売：以下のホームページより最新の農林水産物モニタリング
情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>



モバイル版 QRコード